

復興のポイントⅢ 新しい経営形態の導入

1 漁業経営

◆共同化、協業化などによる取組支援◆

関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化などによる経営再開や経営安定に向けた取組を支援しました。

(支援内容)

- ・漁業生産組合の設立に係る事務指導や認可を行いました。震災以降は新たに15の漁業生産組合が設立されています(平成25年3月末現在)。
- ・復興特区制度の活用に向け石巻市桃浦地区における復興推進計画を作成しました。

主な事業		
課名	事業費(千円) [決算額]	事業名
農林水産経営支援課	13,877 [2,874]	漁業経営改善支援強化事業(再掲)

－主な取組－

○がんばる養殖復興支援事業による協業化の取組（北部地区※）

【がんばる養殖復興支援事業】

被災した地域における養殖業の早期再開と生産量の回復を図るため創設された「がんばる養殖復興支援事業（水産庁補助）」を活用して取り組むグループや、漁業協同組合を支援しました。

この取組では、養殖業の共同化を条件に、経営再建に必要な経費を3漁期にわたり国から助成を受けるもので、養殖業の早期再開を促すことや4漁期以降の自立を目指す制度となっています。

取組期間中は、共同化の取組による作業の効率化や掛かる経費の削減などのメリットが見込まれる他、養殖や水揚げ方法を工夫するなどの新たな取組を実践することで、販路拡大や単価の向上などにも繋がる取組が出来るようになっていきます。

1 北部地区の状況

気仙沼地方振興事務所水産漁港部では、共同化による取組を希望するグループに対して、制度や取り組んだ場合のメリットなどを説明するとともに、実施主体となる宮城県漁協各支所には養殖復興プロジェクト計画書の策定支援を行いました。

その結果、平成24年度では新たに5グループ、67人の計画が認定され、取組がスタートしました（下表参照）。

取組グループでは、慣れない共同作業をしながらも、これまでの漁業者個々の経験を生かした生産活動が行われています。

当水産漁港部としては、今後も取組がスムーズに進むよう事業実施者を支援するとともに、取組終了後も養殖業が引き続き安定経営が可能なものとなるよう支援を行っていきます。



ギンザケ養殖取組グループの水揚げ状況

（表）がんばる養殖復興支援事業の取組状況

計画年度	事業実施地区	グループの名称	対象養殖種類	計画期間	参加人数 (人)
平成23年度	志津川支所	戸倉地区ギンザケ部会	ギンザケ	平成24年2月 ～平成26年8月	6
		戸倉地区ワカメ、カキ、ホタテガイ部会	ワカメ、カキ、ホタテガイの混合	平成24年2月 ～平成26年12月	96
		志津川地区ワカメ部会 (8地区)	ワカメ	平成24年2月 ～平成26年6月	70
	計	3グループ	—	—	172
平成24年度	気仙沼地区支所	気仙沼地区支所階上カキ部会	カキ	平成24年11月 ～平成28年2月	26
		気仙沼地区支所階上ホタテ部会	ホタテガイ	平成24年11月 ～平成27年12月	9
		気仙沼地区支所大島外浜カキ・ホタテ部会	カキ、ホタテガイ	平成24年11月 ～平成28年10月	3
	志津川支所	志津川地区カキ部会	カキ	平成24年9月 ～平成27年6月	25
		志津川支所銀乃すけ養殖部会	ギンザケ	平成25年3月 ～平成27年8月	4
計	5グループ	—	—	67	
合計		8グループ	—	—	239

※北部地区：気仙沼市，南三陸町

（気仙沼地方振興事務所水産漁港部）

－主な取組－

○がんばる養殖復興支援事業による協業化の取組（中部地区※）

1 がんばる養殖復興支援事業実施に向けて

東日本大震災による東部地方振興事務所管内の水産関連被害は、県全体の約半分を占めるほど壊滅的な被害を受けました。漁船や養殖施設、養殖機材など、さらには家屋まで失った養殖業者からは、「自力復旧は困難、廃業せざるを得ない」との相談を多く受けたため、水産漁港部では各地域を訪問し、漁協（支所）及び養殖業者に対し当該事業の仕組みなどについて説明会を行いました。

【カキ・ホタテガイ・ホヤ養殖の取組】

カキ・ホタテガイ・ホヤ養殖については、養殖施設・養殖機器の復旧資金や作業従事者の確保が困難であるため、養殖業の再開は厳しいとの意見が多く寄せられました。このため、水産漁港部では漁協（支所）と連携を図り、事業希望のあった管内5グループと協議を重ね復興計画策定を支援しました。

現在、各グループとも養殖作業や販売の共同化、また、作業及び収支も含めた協業化の導入を行うなど、復興に向け取り組んでいます。

【ギンザケ養殖の取組】

ギンザケ養殖については、震災後、風評被害などの影響による単価の下落や復旧資金の確保が困難との理由から、管内8グループから事業導入の希望がありました。復興計画は、当該養殖業者と漁協（支所）・NPO法人水産業・漁村活性化推進機構現地指導員が中心となり取りまとめされ、当部でも必要に応じ計画書策定に向け支援しました。

現在、各グループとも餌の種類や投餌方法の統一化、出荷作業や販売の共同化を行いながら復興に向け取り組んでおり、管内の各浜には、ようやくに活気が見られるようになってきました。当部としても、一日も早い養殖業の復興に向け、各グループと連携しながら取り組みを進めています。

2 がんばる養殖復興支援事業の取組状況

所属漁協（支所）	グループ名（部会名）	経営対数	養殖種類	計画期間	復興計画認定日
雄勝町雄勝湾	伊達のぎん生産部会	4	ぎんざけ	H24.4～H26.8	H24.4.13
	ホタテ生産者部会	4	ほたて	H24.9～H27.5	H24.8.27
雄勝町雄勝湾 女川町	ニチモウギンザケ部会	7	ぎんざけ	H24.4～H26.8	H24.4.13
	日清ギンザケ部会	13	ぎんざけ	H24.4～H26.8	H24.4.13
	太協ギンザケ部会	8	ぎんざけ	H24.4～H26.8	H24.5.31
女川町	伊達のぎん生産部会	6	ぎんざけ	H24.4～H26.8	H24.4.13
	グルメイトギンザケ部会	3	ぎんざけ	H24.4～H26.8	H24.4.25
	竹浦支部ホヤ養殖部会	8	ほや	H24.7～H29.3	H24.6.22
	塚浜ホヤ養殖部会	5	ほや	H25.3～H29.3	H25.2.22
網地島	ギンザケ部会	4	ぎんざけ	H24.4～H26.8	H24.4.13
表浜	カキ部会①	3	かき	H24.9～H28.2	H24.8.27
	カキ部会②	5	かき	H25.3～H28.5	H25.2.22
牡鹿	牡鹿銀ザケ部会	3	ぎんざけ	H24.5～H26.8	H24.5.25
合計	13グループ	73			

3 各養殖グループの取組状況



ギンザケ水揚げ状況



ホヤ人工種苗挟み込み作業

※東部地区：石巻市，女川

（東部地方振興事務所水産漁港部）

○がんばる養殖復興支援事業による協業化の取組（南部地区※）

1 南部における動き

平成23年度から「がんばる養殖復興支援事業」により南部管内でも、多くの漁業者がこの事業を活用してグループによる養殖業の再開を果たしています。

この事業では3経営体以上の漁業者がグループを形成し、共同化による生産再開の取組をまとめた「養殖復興計画」を作成することが必要となります。そして第三者からなる「宮城県認定協議会」の認定を受けた後に、事業を活用することができます。それぞれのグループの漁業者は、共同化という新しい形での生産体制を構築し、将来の黒字化を目標に計画を策定しました。

2 認定の状況

平成23年12月に宮城県漁業協同組合宮戸西部支所ノリ部会の復興計画が認定されたのを皮切りに、平成24年6月に宮戸支所ノリ部会（4グループ）、宮戸支所カキ部会（1グループ）、矢本支所ノリ部会（4グループ）、亙理支所ノリ部会（1グループ）、塩釜市浦戸支所ノリ部会（1グループ）、七ヶ浜支所ノリ部会（10グループ）の7部会の復興計画が認定されました。また、平成24年7月に宮戸西部支所ノリ部会（月光）、9月に塩釜市第一支所ワカメ・コンブ部会の復興計画が認定され、共同化により養殖の復興を目指す南部管内のグループが出そろいました。

その結果、この事業を活用する漁業者は、ノリ養殖が22グループ95経営体、カキ養殖が1グループ4経営体、ワカメ・コンブ養殖が1グループ4経営体の合計24グループ103経営体となりました。平成24年度漁期は施設整備の遅れや海況不順により計画通りの生産とならなかったグループもありましたが、新しい漁業の形を目指して力強く動き始めています。



認定協議会の様子

※南部地区：東松島市、塩竈市、仙台市、名取市、松島町、利府町、七ヶ浜町、亙理町、山元町

（仙台地方振興事務所水産漁港部）